



基本目標 2

まちに活力・活気・雇用
を生み出すまちづくりを
進めます

活

まちづくりの柱

2-1 観光と農業を柱とした地域 活性化の推進

●施策

2-1-1 産業間連携の推進

【現状と課題】

本町の地域活性化を考えていくうえでは、観光と農業を柱とした産業連携が非常に重要になってきます。

観光と農業を柱とした地域活性化とは、産業間の連携による互いの積極的活用と地域産物への付加価値や魅力を高めていく取り組みにはかなりません。

現在は、酪農体験やソバ打ち体験、農業景観の活用などが進められていますが、まだ個別の取り組みとなっており、地域内のみならず周辺圏域も含めた多様な担い手の協働により、地産地消の推進、地元農産物を使った加工品・特産品の開発・製造、各種産物のブランド化推進など生産、加工・製造、流通に至るまでの農林商工連携の実現とそれらを目玉にした新たな観光需要の発掘が課題となっています。

町民の声

まちづくり町民会議

「観光産業と他産業の強調関係が希薄」 「地産地消商品、地場ブランド商品が少ない」 「地元農産物を地域内消費するためのネットワーク作り」

町民アンケート

「地場産の野菜を買いやすく」 「この町にしかないオンリーワンの開発とPR」

団体アンケート

「産業間のネットワークづくりを」

高校生アンケート

「地域の食材を使って町民に愛されるような食のメニューを作る」

中学生アンケート

「弟子屈と言えば、というものが思い浮かばない」

高校生ワークショップ

「収穫祭のような行事の実施を」「乳製品のオリジナルスイーツを」

ふるさと会アンケート

「農産物や製菓、野草などの市場開催日を作る」 「企業や農畜産物とのコラボレーションで産業の活性化を」

地域懇談会

「農産物のブランド化が遅れている」 「もっと観光と1次産業の連携を」



弟子屈高校生ワークショップ



弟子屈高校生ワークショップ

●施策 2 - 1 - 1 産業間連携の推進

施策の目的・方針

本町の基幹産業である観光業と農業の発展的連携、さらには他産業との密接な連携を推し進め、独自ブランドの開発や地産地消システムの確立などにより地域経済の活性化を図ります。

また、6次産業の発展が観光振興など地域の活性化に欠かせないとの観点から、その実現に向けた取組を一層推進します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
現役世代(20歳～59歳)の平均所得額	市町村税課税状況等の調べ	万円	189	➡	➡
特産品の登録認証の制度化			—	制度化	運用
地域の特産品、お土産等開発	町民満足度調査	点	32	➡	➡



道の駅「摩周温泉」



馬鈴薯

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.地域産業の付加価値を高める取り組み	①様々な機会を利用して産業間の人の連携を強化します。		★ プロジェクト1
	②地域内経済の循環を促進します。		
	③町内の宿泊施設や飲食店における地場産食材の利用を促進する地産地消の取組を進めます。		
	④一年を通し、地元食材の安定した供給が行えるよう、生産や流通体制の整備強化を進めます。		
2.地場産を使った特産品開発	①行政や農業関係者、商工業者などの連携を強化し、弟子屈産品を使った新たな特産品の開発・生産に努めます。		★ プロジェクト1
	②メロン、ソバ、馬鈴薯、牛乳、果実、蜂蜜など既存特産品の安定生産と販路拡大、戦略的PRに努めます。		
3.6次産業の推進	①農業景観や体験農場の整備、地場産農産品の加工体験の創出など、農業と観光の連携によるグリーンツーリズムの拡充を図ります。		★ プロジェクト1
	②農林業者が主体的に6次産業を目指せるよう、国の補助制度の活用などにより起業化に結びつく体制づくりを進めます。		
	③農林業が2次・3次産業と連携して、バイオマスエネルギーなど地域ビジネスの展開や新たな産業を創出する取組に対し一層の支援を行います。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 各事業者は産業間の連携を積極的に進める意識を高め行動し、行政は連携体制づくりの支援や情報提供に努めます。
- 町民による地産地消の取組や、事業者や行政による地元食材の安定生産に向けた取組を通し、地域内でお金が回る経済循環の仕組みを強固なものとしします。
- 各事業者や関係団体は農林業を発展させた6次産業の創出に向け連携を強め、行政は支援体制の整備や情報提供に努めます。
- 特産品をはじめとした地域ブランドの開発やPRについて、事業者だけではなく町民や行政も積極的に係わり、新たなブランド戦略の構築を目指します。

活

まちづくりの柱

2-2 雇用・新産業の創出

●施策

2-2-1 雇用・新産業の創出

【現状と課題】

本町の事業所数・従業者数は減少を続け、平成13年から平成21年では事業所数で75事業所、従業者数で819人の減少となっています。従業者数は、建設業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の減少が大きくなっています。

事業所の減少や景気の低迷により、地元就職を希望する弟子屈高校の卒業生をはじめとした若年層の就業先が十分とは言えない状況です。これは、就業先を求めて未就業者や失業者が町外に流出するといった人口減少を加速させる要因の一つにもなっています。

また、建設業などは、公共事業の縮減や経済社会情勢の変化に伴い季節雇用が増加し、冬季には就業場所がなく不安定な生活が強いられているのが現状です。

雇用は町民生活に直結する重要な要素であり、町民が安心して暮らすことができる町を実現するために、雇用情勢の改善が必要です。

このため前述の「観光と農業を柱とした地域活性化の推進」による産業間連携を図るとともに、本町の恵まれた資源を最大限に活かし、農業や林業、建設業、観光業など業種間の複業化といった視点からの雇用の創出や地域の特色にマッチした新たな企業の誘致、町内既存企業の活性化、起業支援など、まちに活力・活気・雇用を生み出す方策が求められています。

町民の声

まちづくり町民会議

「新しいことにチャレンジする会社が少ない」 「資源を活かした新しい産業の開拓を」

町民アンケート

「若者を雇用できる仕組みづくりを」 「産業構造の転換と新事業の創出を」

団体アンケート

「企業誘致を積極的に行政が進めてほしい」

高校生アンケート

「就きたい職業の職種がない」 「働いてる割に見合った給料がない中小企業対策を」

中学生アンケート

「思い切ったことをしてみるべき」

ふるさと会アンケート

「水資源を利用した産業工場等の誘致を」 「温泉地熱を利用した産業の立ち上げを」

地域懇談会

「働く場所がない」



弟子屈高校生ワークショップ



弟子屈高校生ワークショップ

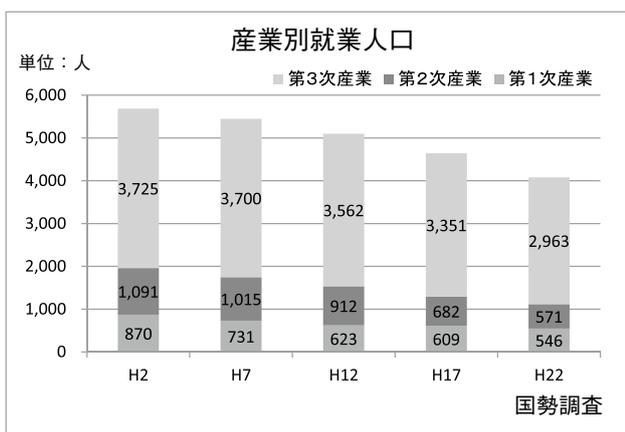
●施策 2 - 2 - 1 雇用・新産業の創出

施策の目的・方針

既存企業の振興支援や地域の資源を活かした新たな企業の誘致及び新産業の創出等によって、雇用の場の確保と拡大を目指します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
企業振興促進条例の新規活用累計件数 (起業・誘致企業数など)	企画財政課・観光商工課調べ	件	4	➡	➡
弟子屈高校に寄せられる町内の求人数	弟子屈高校調べ	人	8	➡	➡



町による緊急雇用対策

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点 プロジェクト
1. 企業振興など による就労場 所の確保	① 企業進出や事業拡大に対する優遇制度のPR、首都圏企業誘致員による誘致活動など、有効な企業振興策を展開します。		★ プロジェクト1
	② 本町の地域資源を生かした新産業の創出に向け、関係機関との連携を強化し、情報交換や研究開発体制の整備を図ります。		
	③ 企業の雇用環境の安定化に取り組みます。		
	④ チャレンジショップ事業など若年層が起業体験しやすい環境整備に取り組みます。		
2. 雇用機会の 拡大	① 関係機関団体と連携しながら様々な分野において新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就労困難者など求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。		
	② 釧路管内の自治体等で構成する釧路地域通年雇用支援協議会の活動を通じ、通年雇用支援への様々な取組を進めます。		
	③ 雇用機会や企業の受注機会を創出するため、各種資格の取得支援に取り組みます。		

基本目標 2

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 事業者は町内外を問わず企業同士のマッチングによる新たなビジネスの創出を検討し、その仲介役を行政と農協・商工会などの経済団体が連携して行います。
- 商工会や企業経営者、企業経営のノウハウがある町民などが行政や関係機関と連携し、新たな企業振興制度の構築を目指します。
- 事業者は地域の安定的な雇用機会の創出に向け努力し、行政は事業者支援や雇用支援における様々な取組を進めます。
- まちの特色を活かした戦略的な企業誘致策の検討を町民の参画を得ながら行います。

活

まちづくりの柱

2－3 足腰の強い産業育成

●施策

2－3－1 農業の振興

2－3－2 林業の振興

2－3－3 商工業の振興

2－3－4 観光の振興

【現状と課題】

(農業の振興)

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、国際化の急速な進展、後継者問題や高齢化による労働力不足、肥・飼料や燃料類の高騰、異常気象の多発など、厳しい状況が拡大しています。

特に顕著である農家戸数の減少に対し、担い手の育成・確保が急務であるのは当然ですが、経営環境や生産環境についても大きな変革が求められる時代となっています。これまでの大規模効率化の視点だけではなく、中規模・小規模でも安定した農業経営が可能となる体制の構築など、新しい農業の形を模索していく必要があります。

農業の振興に向けて、質の高い安全安心な農産物の供給、雪氷冷熱や地熱、温泉熱等の自然エネルギーの活用による端境期での農産物の出荷、釧路管内を代表する畑作地域としての特色を活かした直売事業、他業種との複業化など地域農業の生き残りをかけた方策の検討と実行が求められています。

また、近年被害が深刻化しているエゾシカによる農業被害対策や安定的に収益を得るための農地・施設などの整備、さらには臭気対策や家畜ふん尿の適切処理などの環境保全対策等、農業基盤の整備を引き続き進めていく必要があります。

(林業の振興)

わが国の林業を取り巻く環境は、外国産の安い木材の流通や代替資材の普及などで厳しいものがあり、本町においても従事者の高齢化や後継者不足、木材価格の低価格化等により、森林所有者の山づくりへの投資意欲の減退、造林未済地の増加などの課題を抱えています。

森林は、生物多様性の保全、地球環境の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など極めて多くの多面的機能を有しており、町域の70%を森林が占める本町においては、森林環境の保全と適切な管理は、非常に重要な意味を持つものであります。

一方、本町の民有林は各所有者の所有面積が小さく、森林施業の効率化のための集約化が急務となっていますが、不在地主も少なくなく、森林の集約化が町の一部にとどまっているといった課題もあります。

林業の振興に向けては、今後地域の森林づくりの全体像を描くとともに、長期的視点に立った森林づくりを計画・指導できる森林組合の役割は大きく、その育成、体質強化が求められています。

(商工業の振興)

本町の商業は、人口減少や観光入込客数の減少による地域経済の縮小により、商品の年間販売額はピークであった平成9年からみると半分以下に落ち込み、町内の商店街で多くの空き店舗を抱えています。

商業の振興に向けて、人口減少傾向を踏まえつつ、買物困難者へのきめ細かなサービス及びニーズに応じたソフト事業の展開など、地域に必要とされる商店街を形成することが必要です。

また中心市街地の活性化にあたっては、改装オープンした道の駅の集客力をいかに中心市街地まで波及させるかも重要です。このため、道の駅における情報発信やバイパスからの市街地への誘導方策などの検討が必要です。

本町の工業の事業所数は、ここ数年安定的に推移していますが、工業の振興に向けて、まずは既存工業の育成・発展を第一として、雇用の維持・増大が必要です。農林商工の連携にあっても、町内の農産物や林産物の加工製品などを町内で製造できることが望まれます。

これら商工業の振興を将来にわたり持続的に発展させるためにも、後継者となる若い担い手世代の育成に力を入れる必要があります。

(観光の振興)

農業と共に本町の基幹産業である観光は、近年、国の経済状況の悪化や少子化などの社会的要因による観光業界全体の落ち込みや、団体型から個人型への旅行形態の変化などによって、観光客の入込が減少の一途を辿っています。

前回の総合計画が策定された頃の本町の観光入込客数は、120万人前後で推移していましたが、平成16年に100万人を割り込み、平成21年では79万人となっています。50万人前後で推移していた宿泊客数も平成21年では28万人とほぼ半減に近い状況にあります。

観光の振興に向けては、前述の産業間の連携による地盤の強化に加え、何度も訪れてもらえるよう、また滞在型観光の推進にも即したサービスの向上、来訪者の目線から見た地域資源の掘り起こし、多様なニーズに対応した各種メニューの創出、体験型観光の充実、町民挙げてのおもてなし意識の醸成、周辺圏域との連携による広域的な観光プロモーション活動などを繰り広げる必要があります。

また、四季の特徴を活かした誘客戦略や外国人観光客に対するソフト面でのアプローチなど、本町の地域特性を活かした各種方策を展開し、ニーズの多様化に対応できる体制づくりが求められます。特に外国人観光客に対応できるガイドなど専門性の高い人材の育成と資質の向上が求められています。

町民の声

まちづくり町民会議

「食糧生産地として誇れる」「農業実習生のための宿泊受入施設を」「生産者の顔が見える商品販売を」「荒れた森、伐採されて放置された場所が多い」「店のシャッターが目立つ」「町民の買い物はもっと地元で。商品もニーズに応える品揃えを」「ホテル旅館が顧客ニーズに追いついていない」「滞在型旅行商品の開発」「温泉を利用した湯治を基本とした新しい滞在観光」

町民アンケート

「大規模農業も大事だが、家族経営で良好な農家もいる。育成と工夫を」「もっと牛をアピールした産業づくり」「接客態度・マナーの改善を」「商店の日曜休業が多い」「街中に観光客が入ってくる仕組みを」「観光客誘致は量よりも質で」「9000などパークゴルフを観光に活かす」「避暑地としての観光政策を」「住民が住み良いと誇れるまちがあってこそ、観光客をもてなせる」

団体アンケート

「新規就農希望者へのPR」「間伐材等地元の資材の使用を」「露天風呂の整備を」「観光振興に強力で取り組んで欲しい」

高校生アンケート

「メロン、ポークなどの特産品があるのが宝」「アイスクリームが色々な所でありおいしい」「若者向けのお店を増やしてほしい」「摩周湖や温泉だけでなく町全体を観光しに来てもらう」

中学生アンケート

「農家をもっと増やす」「空き家や店などを何かに活用してほしい」「外国語への対応を」「きれいなホテルが少ない」

高校生ワークショップ

「せっかく畑がいっぱいあるから名産を増やす」「月に一度追加してほしい商品のアンケートを取る」「摩周駅周辺にもっとお店を」「お年寄りが多い地区に店を」「また来たいと思われる様な町にしよう」「ツアーや散策道など観光スポットに工夫を」

ふるさと会アンケート

「摩周湖の麓で農業をしませんかという若者の呼び込みを」「町の中心に人が住み、地元店舗をテナントとして入れて、周囲に文化施設を」「アジアの人々が多く観光に来る様な条件整備を」「自然環境を生かした温泉保養基地を目指す」

地域懇談会

「おいしい農畜産物があるのが宝」「農家の若い人にもっと冒険してもらいたい」「通過型の観光地になっている」「観光客は満足度と付加価値を求めている」

●施策 2 - 3 - 1 農業の振興

施策の目的・方針

足腰の強い農業生産の推進と、農業経営の維持・安定を図るため、担い手・後継者の確保、営農サポート体制の強化、継続的な基盤整備など様々な支援対策に取り組めます。また、温泉・地熱利用、家畜ふん尿の臭気抑制及びエネルギー活用など環境保全型農業の取組を推進することにより、持続的な農業の発展を目指します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
生乳生産量	摩周湖農協調べ	t	57,939	58,000	60,000
畑作物の総生産高	摩周湖農協調べ	百万円	796	800	800
農業後継者の年間結婚組数	農林課調べ	組	1	2	3
新規就農者数	農林課調べ	人 (累計)	—	1	3
新作物導入試験栽培作付け面積	農林課調べ	ha	7.94	8.00	8.00

施策メニュー

協働方針の内容は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 農業の担い手の育成	① 農業後継者の花嫁対策や青年活動を行う団体の取組に対し、運営費の負担や補助金等により支援を行います。		● プロジェクト2
	② 農業実習生の受入事業を支援し、担い手の育成・確保に努めます。		
	③ 新規就農希望者に対する支援を促進します。		
2. 農業経営の改善と支援	① 国などの制度に基づき農業資金借入の利子補給を行い、農業経営の体質強化を支援します。		
	② 関係機関と連携し、異常気象などに伴う農業生産の減少や経営安定化に向けた農畜産物の増産に対し支援します。		
	③ 町内の畑作農家全戸が生産している馬鈴薯の病虫害対策及び冷湿害対策のため、抵抗性品種の導入促進による畑作経営の改善を支援します。		
	④ 農業者の労働力不足や休暇を補完するための「畑作パートバンク」や「酪農ヘルパー」の利用組合に対し支援を行うとともに、新たな農作業受委託のあり方について検討します。		
	⑤ 飼料の集中生産・管理を目的としたTMRセンターやコントラクターなどの組織の育成を検討し、低コストな経営体づくりを推進します。		
	⑥ 農業者個人が大型機械や大規模農地を持たない農業を可能とするなど、多様な農業経営体の研究と育成に取り組めます。		

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
3. 農業生産効率化と基盤強化	①泥炭地の地盤沈下などにより機能低下した農地の機能を回復するため、国等の関係機関と連携し総合的な土地改良事業などを推進し、農業生産の効率化を図ります。		
	②中山間条件不利地の農業者が集落協定を結び、共同取組による生産活動により耕作放棄地の発生を防止する取組を支援します。		
	③農業者のみならず地域が主体となり、農地や農道、水路などの資源を長寿化する共同取組を支援します。		
	④畑作農業における地力の増進を図るため、総合的な土づくり対策を支援します。		
4. 新たな農業技術の導入	①地球温暖化などの気候変化に対応する新作物の導入を図るとともに、酪農の飼料となるデントコーンの畑作農家での作付けを検討し、耕畜連携を図ります。		
	②牛乳・乳製品など畜産物の安全・安心の確保に向け、生産者の自主的な取組や、関係団体が実施する乳牛検定、乳牛改良繁殖などの取組を支援します。		
	③家畜ふん尿の処理技術の開発を推進すると共に、バイオマスエネルギーとしての利活用に向け研究を進めます。		
	④温泉・地熱を活用した冬季栽培などの技術開発を確立します。		
5. 農業環境の改善と整備	①廃プラスチックなど農業廃棄物の適正処理や再利用など、環境への負荷に配慮した対策を講じます。		
	②家畜ふん尿の臭気低減を図り、環境との調和に配慮した農村整備を推進します。		
	③家畜伝染病の侵入防止策を強化するとともに、発生時において農業者の経済的損失を最小限に食い止める体制づくりや支援策の確立を促進します。		
	④エゾシカによる農業被害の防止を図るため、シカ柵整備や猟友会への奨励などの捕獲事業を継続して進めます。		
	⑤農業振興地域整備計画や中山間事業等の充実化を図るため、地図等の情報化とその運用についての技術開発を進めます。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 農業事業者は後継者の育成など担い手の確保に向け様々な活動に取り組み、行政は活動団体等への支援に努めます。
- 農協は農業者の経営改善についての指導力や異常気象など不測の事態に対処できる体制の強化を図り、行政はその支援に努めます。
- 農村地域においては、農業者個人としてだけでなく、地域として農業資源の保全などの活動に取り組むよう努め、行政はその体制づくりへの支援を行います。
- 農業事業者は資源循環型農業に積極的に取り組み、行政の支援を受けながら体制を確立します。
- 農業事業者と行政・関係機関が連携し、農業者の高齢化に対処できる新たな農業経営体の確立や生産組織の育成を図ります。
- 行政は農業事業の補助制度や土地改良事業その他基盤整備に関する支援を進め、農業事業者や農業地域の協力を得ながら様々な課題の解消に努めます。



酪農業



小麦収穫

●施策 2 - 3 - 2 林業の振興

施策の目的・方針

「森林と共生するまち」宣言を具現化し、森林の恵みを将来にわたって持続可能なものとするために、林業の担い手不足の解消と安定した森林経営を可能とするための基盤強化を図って、中長期的な視点に立った林業を推進します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
造林面積 (町有林及び森林組合が造林した民有林)	農林課・森林組合調べ	ha	36	40	50
木材の搬出量 (町有林及び森林組合が搬出した民有林)	農林課・森林組合調べ	m ³	3,500	3,750	4,000
森林作業員数 (森林整備担い手対策事業対象者)	農林課調べ	人 (累計)	30	40	45

施策メニュー

協働方針の内容は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 国有林・民有林を含めた森の有効活用	①町森林整備計画の一層の推進により森林の集約化を進め、造林・育林事業及び無立木地の解消を図ります。		
	②民有林の適正な管理を促進するため国等の関係機関と連携し、森林所有者の意識高揚を図ります。また、造林・間伐を促進する助成事業を推進し、計画的な森林整備に努めます。		
	③森林の水源かん養林・保安林等公益機能としての保全を一層強化するとともに、観光・教育・福祉等施策との結びつけを創出し、森林の多目的利用を推進します。		
2. 町有林の適正管理	①平成24年度からの森林法改正に伴う新たな森林経営計画の策定により、町有林の計画的施策を推進します。		
	②町有林と民有林が一体となった高密度な作業路網の整備を行い、施策管理コストの低減を図ります。		
	③企業等からの資金を活用した造林事業の拡充を検討します。		
3. 林業生産の効率化と基盤強化	①森林の集約化及び高密度林業用路網の整備を進め、施策コストの低減化を図ります。		
	②集約化のための高性能林業機械の導入を検討します。		
	③林業生産の安定化を図るため、地場産材の利用普及を促進します。		

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
4. 林業経営の強化	①安定的な森づくりのため、林業事業体の経営強化を図ります。		
	②民有林の経営基盤である森林組合の育成強化を支援します。		
	③カラマツを中心とした間伐材をバイオマス燃料などに有効利用する研究を推進し、林業事業体の経営安定化を図ります。		
5. 林業の担い手の育成	①高齢化により減少している林業従事者の確保を図るため、関係機関・事業体との連携を強化し、後継者の育成支援に努めます。		● プロジェクト 2
	②国の新たな林業資格制度であるフォレスターや森林施業プランナーなどの人材育成を積極的に支援し、林業従事者の確保に努めます。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 森林組合をはじめ町内の林業事業体は、林業技術の普及や新たな事業の開発など経営強化に努め、行政はその支援を行います。
- 林業事業体は林業従事者の育成・確保に努め、行政は資格取得等に対する支援を行います。
- 町民や事業者、行政は積極的に地場産材の利用拡大に努めます。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 行政は森林整備計画の一層の推進により森林の集約化を進め、森林所有者等は森林の適正管理に努めます。
- 行政が中心となって行う造林事業や森林の保全活動に対する町民や企業からの支援の輪を拡げます。



植樹祭



林業の作業風景

●施策 2 - 3 - 3 商工業の振興

施策の目的・方針

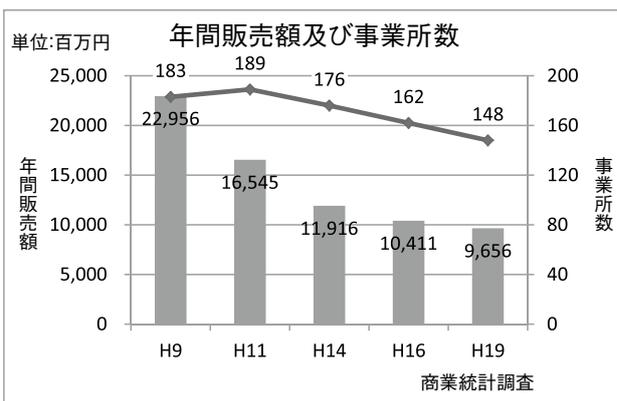
商工会など関係機関との連携を強化し、中小企業基本条例に基づく支援の充実など、地域商工業振興の強化を図ります。また、市街地の賑わい創出のための商業環境の整備について、中長期的な対策に取り組みます。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
工業製品の出荷額等	工業統計調査	百万円	2,281	➡	➡
地域密着型の安心できる商店の育成	町民満足度調査	点	32	➡	➡
買い物に来やすい商店街の環境づくり	町民満足度調査	点	29	➡	➡



商店街



施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 地域商工業の振興と担い手の育成	① 商工会との連携を強化し、経営相談や各種説明会などの充実に努め、既存企業の体質強化・経営近代化を促進します。		● プロジェクト 2 ◆ プロジェクト 3
	② 中心市街地の活性化に向けて、賑わいを呼び戻すための環境整備について、町民・行政が一体となって取り組む事業の創出を検討します。		
	③ 商工会青年部をはじめとする若い担い手世代の自主的な取り組みや活動を積極的に支援します。		
2. 中小企業の支援と活性化	① 中小企業の経営基盤を安定させるため、各種中小企業支援事業の充実に努めます。		
	② 経済の地域内循環によって中小企業に活力を持たせることを目指し、町民を交えた会議等により方向性や実行策の検討を進めます。		
3. 空き店舗の活用支援	① 空き店舗を活用して入居する事業者や、一時的なイベント開催・アンテナショップなどへの活用に対し助成を行い、空き店舗の有効利活用を促進します。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 商工会などが行う人材育成や起業に結び付く取り組みに対し、行政は積極的に支援を行います。
- 商工会などと行政の連携を強化し、中心市街地の再生など地元商工業の活性化に取り組みます。
- 町民・事業者・行政が一丸となって地域循環型の消費社会を築く方策を考えます。

●施策 2 - 3 - 4 観光の振興

施策の目的・方針

「観光のまち」の再生を図るため、新たな視点で時代のニーズに即応できる組織や人材の育成を強化します。また、地域のあらゆる資源を最大限に活用し、観光の総合力を底上げするため、各産業の連携を強固なものにして、魅力的で選ばれる観光地を目指します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
観光延宿泊者数(年間)	観光商工課調べ	人	303,572	318,000	364,000
観光情報ポータルサイト(弟子屈なび) ページビュー数(年間)	観光商工課調べ	ページビュー	2,875,090	3,162,000	3,450,000
カヌーや釣り、農業体験などの体験型観光の推進	町民満足度調査	点	43		



川湯温泉の足湯



摩周湖第1展望台

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 観光産業の担い手の育成	①後継者や新規開業者等観光産業の発展を図るための担い手を育成します。		● プロジェクト 2
	②滞在型観光のメニューとなる様々なアクティビティの担い手を育成します。		
	③外国人観光客に対応できる人材を育成します。		
2. おもてなしの心の育成	①観光業者を中心に観光客をあたたかく迎える心の育成やスキルの向上を図り、誘致の促進・リピーターの増加などを目指します。		
3. 広域観光連携とプロモーションの充実	①釧路地域活性化協議会や地域プロジェクト、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏等による観光関連事業の広域連携を進め、観光の広域化や国際化に対応した環境整備、企画などの充実を図ります。		
	②摩周湖観光協会が中心になり、知床観光協会や東北北海道観光協会との連携を深め、広域連携によるプロモーション活動を行う取組に対しての支援を強化します。		
	③選ばれる観光地となるため、独自のプロモーションに取り組みます。		
4. 地域の総合力を活かした魅力的な観光地づくり	①地域素材の活用や地域産業間の連携による観光地づくりに取り組みます。		
	②関係団体等が連携して地域資源を活用した商品開発を行うとともに、周遊バスなどの観光交通手段を充実し、体験型・滞在型観光の振興を図ります。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 観光事業者は滞在型観光の創出・定着に向け取り組み、行政はそれに関わる人材等の育成に対し積極的に支援を行います。
- 観光関連の事業者・団体が中心となり、外国人旅行客に対応できるガイドの育成や受入体制の整備を行います。
- 観光事業者はもとより町民一丸で観光客をもてなす心の醸成や体制づくりを推進します。
- 行政や観光協会などが中心となり、広域観光ルートの形成やプロモーション活動の拡充に向け連携体制を強化します。
- えこまち推進協議会など関係団体と行政が連携を強化し、地域資源を最大限に活用した観光商品の開発や人材育成など総合的な観光振興体制を構築します。
- 観光事業者だけではなく、他事業者や行政全体においても観光PR活動や誘客活動に協力します。

